

赤い羽根共同募金

—助成事業の周知事例—



社会福祉法人滋賀県共同募金会 守山市共同募金委員会
〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号 すこやかセンター2階
TEL: 077-583-2923 FAX: 077-582-1615
WEB: fukushi@moriyama-shakyo.or.jp

赤い羽根共同募金会からのお願い

ご寄附をいただいた地域みなさまに、
「ありがとう」の気持ちを伝えてください。

共同募金運動は、地域の方々のご協力によって支えられています。

ご寄附をくださる方々はもちろん、町内会や自治会の役員さん、民生委員さん、生徒会の学生さんなど大勢の方々が、募金活動にご協力くださっています。

しかし、残念ながら『毎年、共同募金に寄附しているけれど、
集まったお金は何に使われているの?』といった声も聞かれます。

寄附をくださる方々の中でも、お金の使われ方をご存知の人は少ないのかもしれない。

『寄附してよかった!』

『このような活動に使われているのなら、また寄附を
しよう。』と、思っただくためにも、助成を受けられるみなさまからの
「ありがとう」の気持ちを伝えていただく事がとても大切です。

ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

活用報告の方法について

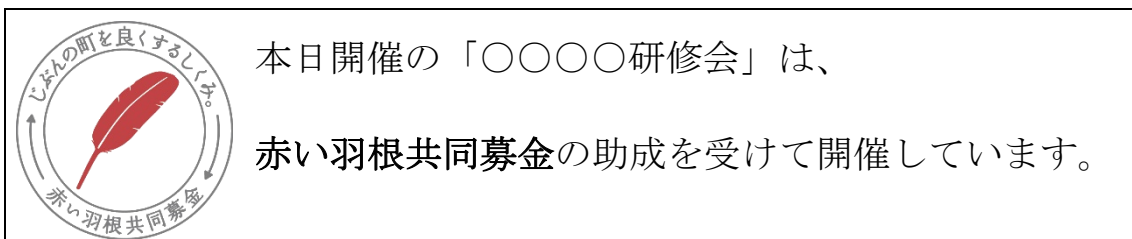
1. 利用者への周知

案内通知から事業完了までの全てに明示を心掛けてください。

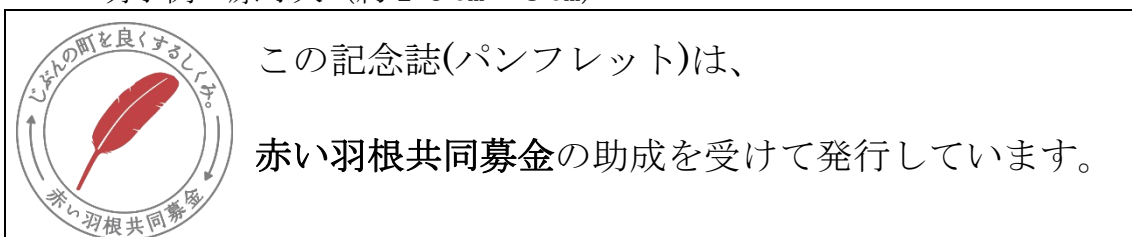
- (1) 研修やイベント、サロン、交流会等開催する事業は、案内通知や資料、看板に助成事業であることが分かるように「赤い羽根共同募金助成事業」と明記してください。
- (2) 開催式等での挨拶の際に、事業に共同募金が役立てられていることを参加者にお知らせしてください。
- (3) 研修やイベント、サロン、交流会等の看板には次のように明示してください。



- (4) 研修やイベント、サロン、交流会等の資料に掲載する場合
明示例 原寸大 (約16cm×3cm)



- (5) 記念誌・パンフレット等の印刷物を発行する場合
明示例 原寸大 (約16cm×3cm)



2. 「赤い羽根ありがとうシール」の貼付

(1) 「赤い羽根ありがとうシール」をお渡ししますので、共同募金助成事業において購入した物品に貼ってください。

ありがとうシールは、それぞれ大サイズ（7.1×6.4cm）と小サイズ（3.5×3.1cm）の2種類があります。

送付したシールが足りない場合は、追加配布いたしますので、お申し出ください。

(シールデザイン)



赤い羽根共同募金

(シールの貼り付け例)

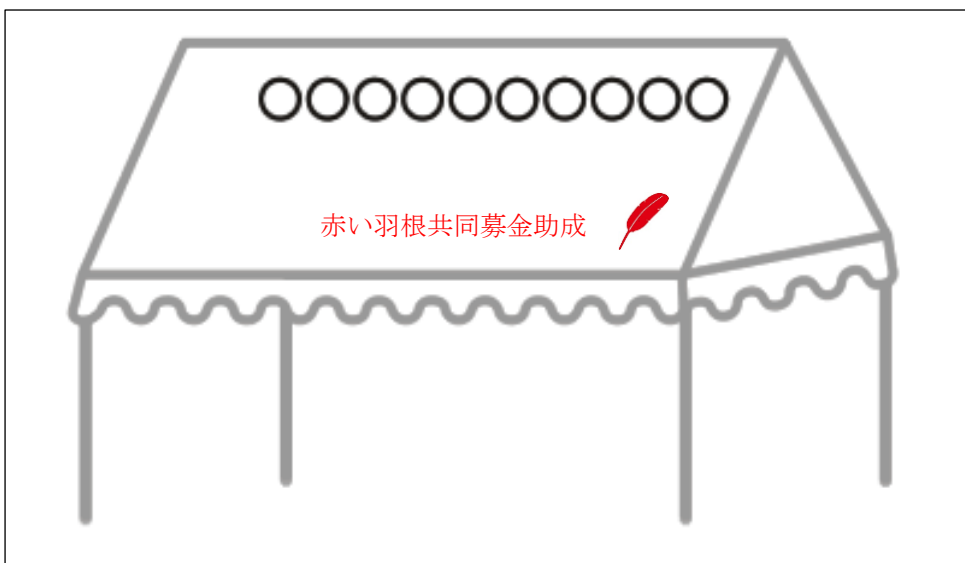


3. 大型物品等の助成の場合

◆テントなどの大型物品を整備する場合

「赤い羽根共同募金助成」の文字と「ロゴマーク」を標示してください。

羽根・文字の色	赤色
文字の字体	丸ゴシック体
文字の大きさ	10cm×10cm以上
文字	赤い羽根共同募金助成
明示位置	正面



◆ジャンパー、ベスト、帽子等、を整備する場合

ジャンパー等を購入する場合には、助成申請の際にお願いしておりました通り、「赤い羽根共同募金会助成」マークの名入れをお願いします。

サイズ	5cm×5cm以上
マークの色	赤色
印刷場所	左胸、左腕、背中等



OR



4. 関係者への報告（会報誌・ホームページ・自治会回覧板への掲載）

会報誌やホームページ等に「**赤い羽根共同募金助成事業**」と明記し、具体的事業名および実施事業写真を掲載するなど、共同募金助成金により、助成事業を実施したことを利用者や地域住民にの皆さんに広報してください。

また、独自の会報誌等を発行していない場合は、守山市社会福祉協議会へ記事の掲載を依頼してください（発行月や記事分量など意に添いかねる場合がございます）。



赤い羽根共同募金助成事業 〇〇〇〇研修会を開催しました



寄附者のみなさま ありがとうございます。